



## コロンビアの外国直接投資展望

Vale Columbia Center に於ける持続可能な国際投資  
現代的な外国直接投資問題視点

No. 79, 2012年 9月 24日

編集長: Karl P. Sauvant (Karl.Sauvant@law.columbia.edu)

編集部部长: Jennifer Reimer (jreimer01@gmail.com)

### 議論の中の欠落点：投資推進の裏面

Lise Johnson\*

持続可能な開発に対する投資政策の枠組みの中で、十年以上前から昨今においても国連貿易開発会議（UNCTAD）が強調してきた通り、自国施策（HCM）（外国からの出資受入国が、その外国出資家守ろうとする確約）は、外国からの投資を進める方法であります<sup>1</sup>。しかし、外国からの投資の推進を目的とした、大半の投資条約は HCM が成し得る役割を見落とし、外国からの投資家をどう扱うべきかに関する出資受入国の義務をただ立案するだけに留まっています。昨今の様々な協定や模範的な投資条約的は、今までの条約の影響と効果に関する蓄積された経験を考慮した「次世代的な」手法を使っているはずなのに、多くの国が持続可能な開発の為に必要な「対外」投資の量と質に対する、政府の促進する義務に関しては、未だにほとんど記載はない状態になっています<sup>2</sup>。

HCM は、「対外」投資を促進する為に先進国と発展途上国を含む少数の国々によって活用され、以下のような事が行われます。例えば、情報や技術援助、保険、財政支援を国内企業に提供することで、それらの会社が海外での事業を確立できるように奨励や援

---

\* Lise Johnson (ljj@columbia.edu) は Vale Columbia Center に於ける持続可能な国際投資（VCC）の投資法と政策研究のリードとして、Kathryn Gordon と John Kline と Peter Muchlinski と Federico Ortino との査読する為に、VCC の Lisa Sachs の溶融名コメントのことも感謝しています。この記事で紹介した意見がコロンビアと関係団体の意見と同じではないかもしれません。「コロンビア外国直接投資展望」（ISSN 2158-3579）は査読し出版します。

<sup>1</sup> UNCTAD 世界投資報告 2012年（Geneva: 国連 2012年）110 と 115 頁; UNCTAD 国際投資協定（New York: 国連 2005年）22 章; UNCTAD 出資国施策（Geneva: 国連 2001年）。

<sup>2</sup> 2012 米国模型 BIT : <http://www.ustr.gov/sites/default/files/BIT%20text%20for%20ACIEP%20Meeting.pdf> と UNCTAD（2005年）22 同書。

助をします。また、投資を促進しようとする機関が更に密な連携が取れるようにします。また、潜在的な出資受入国に投資を誘致する為のインフラを開発するよう援助を行います。国内企業による他国への外国直接投資（FDI）を援助する取り組みの一部として、また国際開発支援プログラムの一部として、このような HCM を一方的に策定して、実施することが出資国の主なアプローチです。たしかに、HCM の規定が含まれている投資条約もありますが、基本的にそういう規定は外国への直接投資の推進及び協力をするよう奨励しているだけに過ぎず、決して、国が施行を強制されるような、仕組みを持った特定の義務は記載されていません。ゆえに、投資条約の中で言及されている HCM は全く意味がなく、また HCM は、持続可能な開発の為に活用できる効果的な手段になる為に必要な、安定性と予測可能性が多分に欠けているのです。

しかし、義務に含まれる HCM と投資条約とは一貫性がありますし、持続可能な開発できる投資の量と種類を進める為に確約の義務を数えて、施行できるようになります。国々は HCM の投資条約に對外投資を許可したり、奨励したり、推進したりする確約を含んでいる可能性があります。また、規定をそれぞれの国の特別な事や微分の義務を考慮できるでしょう。それと、それぞれの国のニーズや優先事項や産業政策などのことも、特定開発課題もとミクロマクロとのレベル締約国に投資条約の潜在的な費用と便益も重要な資料です。さらに、開発のレベルを変えるように、規定を弾力的なようにデザインできます。

HCM は論争もあることを認めるはずですが、例えば、HCM は OECD の国から最近大きな関心を誘致した話題が競争中立性の問題が提起されるといふ人もいます。国内で、出資国の商会在海外関係会社を樹立する尽力を促進する HCM は潜在的に投資条約の得られた仕事の損失を心配している反対の立場が悪化するようになるかもしれません。それでも、HCM の異議が研究でも政策反応にも鎮めない限り、出資国はこういう異議を様々な回避する方法があります。そんな時、例えば、FDI の恩恵を受けることを中心して、途上な出資受入国の機能を上げる HCM をデザインすることも実装できます。含まれる HCM はインフラ投資を進める為に出資受入国に FDI を誘致する HCM や長期投資の恩恵の可能にする為に出資受入国の吸収容量の開発に対応する HCM などです。

出資国の投資推進する尽力は出資国と出資受入国<sup>3</sup>との為に有益的で、現在の投資家と出資受入国との関係を管理する役割を越えて、持続可能な開発の為に FDI と経済協力と奨励するツールになることに届きます。HCM は出資国の投資家が海外に投資もさせなくて、成功もさせなくて、複雑な障壁を乗り越えられます。出資国の競争力を上げる間

---

<sup>3</sup> 投資条約の持続可能な開発投資を推進する役割が焦点をしたので、この備考は一般的に先進国と途上国との契約に HCM が想像します。というのは、HCM は途上国の条約当事者に投資を推進する為です。

に世界で最も切実の課題、例えば、貧困とか気候変動を解決する為先端技術や包括的なビジネスモデルに HCM が投資を向けます。特に投資をよく誘致できない地方と国々との HCM は持続可能な開発の為国際資本の流れの種類と数量の触媒としてあります。可能で伝統的な慣行の遅れた変化で、新しい条約が確約を政策立案者と条約交渉者との議題に入れる規定です。

記事の中身を翻刻場合、以下を含まれる条件: “Lise Johnson 「議論の中の欠落点: 投資推進の裏面」 コロンビア外国直接投資展望, No.79, 2012年, 9月, 24日。翻刻する為、Vale Columbia Center に於ける持続可能な国際投資から許可が必要です([www.vcc.columbia.edu](http://www.vcc.columbia.edu))。コピーも Vale Columbia Center に送って下さい([vcc@law.columbia.edu](mailto:vcc@law.columbia.edu))。

提出する情報を含む詳細について、連絡してください: Vale Columbia Center に於ける持続可能な国際投資、Jennifer Reimer, [jreimer01@gmail.com](mailto:jreimer01@gmail.com) 乃至 [jreimer@lyhplaw.com](mailto:jreimer@lyhplaw.com)。

Lisa Sachs の管理した Vale Columbia Center に於ける持続可能な国際投資 (VCC –[www.vcc.columbia.edu](http://www.vcc.columbia.edu)) は Columbia 法科大学院と Columbia 大学との地球研究所合併です。世界経済の外国直接投資に関連する問題の先駆けを求める為、VCC の焦点は国際投資法や公共政策の外国直接投資含意の分析と指導です。

#### 最新の外国直接投資展望

- No. 78, Elizabeth Broomfield, “Reconciling IMF rules and international investment agreements: An innovative derogation for capital controls,” Columbia FDI Perspectives, September 10, 2012.
- No. 77, Sandy Walker, “A new economic nationalism? Lessons from the PotashCorp decision in Canada,” Columbia FDI Perspectives, August 27, 2012.
- No. 76, Perrine Toledano and Julien Topay, “A good business reason to support mandatory transparency in extractive industries,” Columbia FDI Perspectives, August 13, 2012.
- No. 75, Alex Berger et al., “Attracting FDI through BITs and RTAs: Does treaty content matter?,” Columbia FDI Perspectives, July 30, 2012.
- No. 74, M Sornarajah, “Starting anew in international investment law,” July 16, 2012.
- No. 73, Lorenzo Cotula, “Law at two speeds: Legal frameworks regulating foreign investment in the global South,” June 29, 2012.
- No. 72, Torfinn Harding and Beata Javorcik, “Roll out the red carpet and they will come: Investment promotion and FDI inflows,” June 18, 2012.
- No. 71, Thomas Jost, “Much ado about nothing? State-controlled entities and the change in German investment law,” June 4, 2012.
- No. 70, Terutomo Ozawa, “FDI, catch-up growth stages and stage-focused strategies,” May 28, 2012.
- No. 69, Karl P. Sauvart, “The times they are a-changin’ -- again -- in the relationships between governments and multinational enterprises: From control, to liberalization to rebalancing,” May 21, 2012.

以前の全て「外国直接投資展望」は <http://www.vcc.columbia.edu/content/fdi-perspectives> に読めます。